

羽田空港跡地に関する都市再生分科会の開催について

- 羽田空港跡地第1ゾーンについては、平成26年10月1日の区域会議で決定された東京圏区域計画素案において、
 - ・医療等先端産業と中小企業とのビジネスマッチング、クールジャパン情報発信等の施設整備
 - ・オリンピック・パラリンピックに向けたまちづくりの概成に向け、平成27年度中に都市計画決定との目標設定
- 9月29日（火）に、東京圏国家戦略特別区域会議 都市再生分科会を開催し、関係都市計画素案の意思決定、年度内の都市計画決定に向けた手続きを開始

【日時等】

- 日時：9月29日（火）午前9時00分～9時30分
 - 場所：大田区役所
 - 参加者：国（平副大臣）、自治体（東京都 前田副知事、大田区 松原区長）、有識者
- ※終了後、平副大臣と松原区長による共同会見

【当日の議題等】

- 都市計画法の特例の活用（土地区画整理事業、都市計画道路、都市計画公園）
- これと併せて、旅館業法の特例に係る条例（最低滞在期間を7日以上、立入権限付与等）について、年内制定を目指す方針を発表

計画対象区域



スケジュール

年度	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)
都市計画等	都市計画手続き	都市計画決定 (都市計画法の特例)	事業認可				まちづくりの概成
基礎施設	整備方針	基本設計	実施設計	道路・交通広場・公園等整備			
建物建築		公算方針・事業手法検討	事業者公募	基本設計・実施設計・工事			

産業交流施設

先端産業分野（健康医療・航空機・ロボット関連等）の企業や起業家を誘致・集積し、多様な企業・人材同士の協創によりイノベーションの実現を目指す

- ・中小企業向けの研究開発ラボ、起業・ベンチャー用オフィス
- ・大手企業等の研究開発拠点、公設支援機関の事業スペース

多目的ホール・会議室

おもてなしエントランス

日本の食や物産、伝統芸能などのクールジャパンを地域の魅力として発信することにより市場拡大、観光誘客を目指す

- ・生鮮品・加工品を販売する常設店舗、定期マルシェを開催するスペース
- ・日本の食文化を楽しむことができる飲食店舗
- ・工芸品など日本文化を発信するスペース
- ・観光案内カウンター

交通広場

公園（多目的広場）

国家戦略都市計画建築物等整備事業（都市計画法の特例活用）による都市基盤整備

土地区画整理事業

土地利用促進と道路・交通広場・公園の都市基盤施設整備を一体的に進めるため、土地区画整理事業を行う。

都市計画道路

良好な市街地の形成と、交通を円滑に集散させるとともに天空橋駅前の交通結節機能の向上を図るため、都市計画道路として定める。

都市計画公園

憩いとにぎわいづくりの中核的な役割を担い、災害時には避難場所としての機能を有する拠点として活用できるよう都市計画公園を定める。

